

# 教育・保育施設等事故報告書

## (自動車への置き去り事故)

基本情報				
報告自治体 <small>(都道府県・市区町村)</small>			施設・事業所名称	
報告回数			施設・事業所所在地	
第1報年月日			施設・事業所代表者等	
続報年月日			施設・事業所設置者等 <small>(社名・法人名・自治体名等)</small>	
施設種別			施設・事業開始年月日 <small>(開設、認可、事業開始等)</small>	
事業種別			認可・認可外の区分	

事故に遭ったこどもの情報				
こどもの年齢(月齢) <small>(放課後児童クラブは年齢のみ選択)</small>			こどもの性別	
施設入所年月日 <small>(入園年月日、事業利用開始年月日等)</small>			所属クラス等 <small>(放課後児童クラブはこどもの学年を選択)</small>	

事故発生時の状況								
事故発生年月日					送迎の態様			
置き去りしていた時間	～							
事故発生時のこどもの乗車人数	事故発生時の 教育・保育等従事同乗者数 <small>(運転手を含む)</small>					うち保育教諭・幼稚園教諭・保育士・放 課後児童支援員・助産師等		
事故発生時のこどもの 乗車人数の内訳	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	学童	その他
車種・車名					こどもの最大定員			
日常的に送迎車として 運行していたか					安全装置の装備			
安全装置の メーカー・品名					安全装置の認定番号			
安全装置が 作動しなかった理由								
事故の転帰								
(死亡の場合)死因								
(負傷等の場合)受傷部位								
(負傷等の場合)負傷状況								
診断名、病状等	診断名							
	病状							
	病院名							
事故の発生状況 <small>(事故発生の要因、点呼等による所在確認の実施状況、安全装置の作動状況、発生後の処置を含めて可能な限り詳細に記載。第1報で可能な範囲で記載し、第2報以降で修正。)</small>								
事故発生後の対応 <small>(報道発表を行う(行った)場合にはその予定(実績)。第2報以降で追記。)</small>								

- ※ 第1報は、本報告書(表面)を記載して報告してください。
- ※ **第1報は、原則事故発生日(遅くとも事故発生日翌日)、第2報は原則1か月以内程度に報告してください。**
- ※ 最終報は、記載内容について保護者の了解を得た後に、各自治体へ報告してください。
- ※ 直近の指導監査の状況報告及び発生時の状況図(写真等を含む)を添付してください。
- ※ 意識不明に陥った後に死亡事故や重篤な事故となった場合は、意識不明時の状況も記載してください。
- ※ 「(負傷等の場合)負傷状況」欄における「骨折(重篤な障害が疑われるもの)」については、医師の所見等により、骨折に伴う重篤な障害(偽関節、著しい運動障害、著しい変形等)が残ることが疑われる場合に選択してください。
- ※ 記載欄は適宜広げて記載してください。

# 教育・保育施設等事故報告書 (自動車への置き去り事故)

ソフト面			
事故防止マニュアル		具体的内容	
事故防止に関する研修		実施頻度 (回/年)	具体的内容
その他の要因・分析・特記事項			
<b>改善策【必須】</b>			

ハード面			
安全装置の点検		実施頻度 (回/年)	具体的内容
その他の要因・分析・特記事項			
<b>改善策【必須】</b>			

※ データベースに公表される場合、大半部分が公表対象となるため、日付、個人名、病院名等の個人情報 は記載しないでください。

置き去り時の状況図
<p><b>【記入時に削除ください】</b>                      自動車の座席図を示した上で、事故に遭ったこどもの着席位置及び同乗職員の着席位置を図示してください。</p>

<p><b>データベース掲載に                      対する保護者の同意                      【重大事故該当時】</b></p>	<p>※ <b>死亡、意識不明等の重大事故</b>の情報について、保護者の同意が得られたものをデータベース化し公表しています。                      ※ データベースについては、発生した事故に関する情報を収集し、今後の事故防止に資するために作成しているという趣旨を御理解いただき、<b>掲載について保護者の同意を得たときは左欄に○印を付し、同意が得られなかったときは×印を付し</b>て、重大事故の場合は最終報までに必ず保護者に掲載の同意を確認してください。</p>
---	---

自治体コメント【必須】 (自治体による事故発生 の要因分析等を記載してください。施設・事業者は記載しないでください。)
<p><b>【記入時に削除ください】</b>                      データベースに公表される場合、大半部分が公表対象となるため、日付、個人名、病院名等の個人情報は記載しないでください。</p>

【施設・事業所別の報告先】	
<p>① 特定教育・保育施設(幼稚園、幼稚園型認定こども園を除く。)、特定地域型保育事業、特定乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度、幼稚園、幼稚園型認定こども園で実施する場合を除く。)、一時預かり事業(幼稚園、幼稚園型認定こども園で実施する場合を除く。)、病児保育事業(幼稚園、幼稚園型認定こども園で実施する場合を除く。 )及び認可外保育施設(企業主導型保育施設を含む。)</p> <p>→ こども家庭庁成育局保育政策課(認可外保育施設担当室指導係)(hoiku.safety-report@cfa.go.jp)</p> <p>② 幼稚園、幼稚園型認定こども園</p> <p>→ 文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課安全教育推進室学校安全係(anzen@mext.go.jp)</p> <p>→ 文部科学省初等中等教育局幼児教育課(youji@mext.go.jp)</p> <p>③ 特別支援学校幼稚部</p> <p>→ 文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課安全教育推進室学校安全係(anzen@mext.go.jp)</p> <p>→ 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課(toku-sidou@mext.go.jp)</p>	<p>④ 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)</p> <p>→ こども家庭庁成育局成育環境課健全育成係(seiikukankyou.kenzen@cfa.go.jp)</p> <p>⑤ 子育て短期支援事業(ショートステイ、トワイライトステイ)、子育て世帯訪問支援事業及び児童育成支援拠点事業</p> <p>→ こども家庭庁成育局成育環境課家庭支援係(seiikukankyou.katei@cfa.go.jp)</p> <p>⑥ 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)</p> <p>→ こども家庭庁成育局成育環境課子育て支援係(seiikukankyou.kosodate@cfa.go.jp)</p>
【全施設・事業所共通の報告先】	
<p>→ 消費者庁消費者安全課(i.syouhisya.anzen@caa.go.jp)</p>	

※ 【施設・事業所別の報告先】及び【全施設・事業所共通の報告先】ともに報告をお願いします。